

令和元年度地域医療介護総合確保計画(案)(医療分)に関する事業の一覧

資料6-2

国へ提出する宮城県計画の各事業  
パッケージ化しているぶら下がり事業

※最終的な基金充当額については、  
①事業内容の精査により対象外経費の控除  
②国からの内示状況による調整  
以上の2点を踏まえたうえで決定する

通し 番号	国 票 番 号	事業名	事業の内容	事業提案 主体	新規	事業性質				実施地域				提案区分			R1事業費(千円)			補助率 等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連	担当班										
						施設	設備	ソフト	仙南	仙台	大 東	石 巻 気	国庫 振替	県 提案	事業 者 提案	総事業費	基金充当額	事業者負担																
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備															94,673	61,517	33,156																	
1	1	病床機能分化・連携促進調査事業	各種調査分析等必要な支援を行うことにより、地域医療構想調整会議における議論及び、各医療機関による病床の機能分化・連携に向けた具体的な検討を促進。	宮城県	新												20,697	20,697	0	混在	2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005床(仙南456床, 仙台3,899床, 大崎・栗原669床, 石巻・登米・気仙沼981床)	調整会議の場等で分析結果の提供を受けた病院(病床機能報告対象)の数:112	分析結果の提供を受けた病院が、各種データ等を踏まえ、必要とされる病床機能に転換や事業規模の見直しが進められる。	企画班										
2	2	院内口腔管理体制整備事業	医療圏の中核的な役割を担う病院(地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等)における入院及び周術期患者に対する口腔管理のための歯科衛生士の配置、及びがん患者への口腔管理や糖尿病と歯周病の関連性に着目した歯科歯科連携に向けた歯科医療従事者等への研修等を実施するもの。	下記6病院												70,218	38,316	31,902	混在	2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床:6,005床(仙南456床, 仙台3,899床, 大崎・栗原669床, 石巻・登米・気仙沼981床) 歯科衛生士数(人口10万対):79.0人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):97.6人	歯科衛生士の配置:6病院	入院患者の口腔機能向上や術後における全身の早期回復促進によって、在院日数の短縮を図ることができ、構想区域内での病床の機能分化・連携への寄与が期待できる。	医務班											
3	-	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	石巻赤十字病院												19,280	9,640	9,640	1/2					医務班										
4	-	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	大崎市民病院												19,348	9,674	9,674	1/2					医務班										
5	-	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	仙台医療センター												9,462	4,731	4,731	1/2					医務班										
6	-	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	みやぎ県南中核病院												2,880	1,440	1,440	1/2					医務班										
7	-	院内口腔管理体制整備事業	院内口腔管理に特化した歯科衛生士の配置。	東北労災病院												3,073	2,048	1,025	2/3					医務班										
8	-	周術期口腔支援センターの設置	医科歯科連携を加速する為の周術期口腔支援センターの運営と地域における講習会の開催。	東北大学病院												16,175	10,783	5,392	2/3					医務班										
9	3	医科歯科連携事業	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携推進のための各種事業(周術期口腔機能管理の推進及び人材養成のための研修、退院時に調整を行うコーディネーターの養成・派遣)の実施。	宮城県歯科医師会												3,758	2,504	1,254	2/3	がんの年齢調整死亡率(人口10万対):72.2(H29)→72.2以下(R1) 退院患者平均在院日数:25.1日(H28)→25.1日以下(R1)	がん診療連携拠点病院等の患者・糖尿病患者に対する医科歯科連携に係る研修の実施:12回(参加人数400人)	周術期口腔機能管理の実施体制強化により、口腔内からの全身麻酔時のリスク軽減、手術後の誤嚥性肺炎の減少、入院期間の短縮、放射線や化学療法による口内炎等の発症の軽減が図られ、がん・糖尿病患者に対する医療を効率的に提供することができる。	医務班											
II 居宅等における医療の提供															587,742	521,159	66,583																	
10	4	在宅医療提供体制整備事業	訪問診療・往診に要する医療機器の整備等、在宅医療提供体制の整備に要する経費を支援する。	宮城県												115,774	65,874	49,900	混在	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	訪問診療等で必要な医療機器等の整備:16医療機関	往診・訪問診療を行う医療機関に対する支援を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。	二班											
11	-	かかりつけ医の在宅医療実施支援事業	往診等を提供する患者数を増加させた医療機関の支援	宮城県												15,974	15,974	0	委託					二班										
12	-	在宅医療推進設備整備事業	訪問診療に必要なポータブル医療機器等の整備支援	宮城県												99,800	49,900	49,900	1/2					二班										
13	5	在宅医療連携拠点整備事業	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築に関する施策の検討・運営経費を支援する。	宮城県、宮城県歯科医師会												87,989	87,989	0	混在	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	・バックアップ体制の構築に向けた検討会:4回 ・多職種連携を推進するための会議:4回	在宅医療を行う医師のバックアップ体制や、広域的な多職種連携体制の構築を図ることで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。	二班											
14	-	病診・診診連携体制の構築支援	郡市医師会による検討の場や事業実施への支援	宮城県												85,652	85,652	0	定額					二班										
15	-	宮城県医師会地域包括ケア推進支援室の設置・運営	①郡市医師会、医療関係団体との連絡支援会議、②各地区視察の実施により、実務的な支援・指導を行う体制整備、多職種協働による地域包括ケアの推進と支援を行う。	宮城県医師会												2,337	2,337	0	10/10					二班										
16	6	在宅医療推進協議会設置・運営事業	在宅医療・介護の連携を図るため、地域包括ケアの担い手が地域課題の検討や研修を行う機会を設定する。	宮城県ほか												15,477	14,113	1,364	混在	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	・検討・研修会:7回 ・在宅医療推進検討会:2回	県全体～各地域の単位で在宅医療に係る取り組みについて協議の場の提供や検討会を行うことで、在宅医療に取り組む医療機関の確保と在宅医療の効率的・安定的な提供体制を整備する。	二班											
17	-	地域包括ケア地域課題等調整会議	保健福祉事務所単位での検討の場の設置	宮城県												2,557	2,557	0	直営					二班										
18	-	在宅医療連携推進検討会	関係者による検討の場の設置	宮城県												2,030	2,030	0	直営					二班										
19	-	石巻在宅医療・介護情報連携ネットワークの発展に向けた委員会・勉強会の開催	在宅医療を推進するためのICTを活用した急性期病院、在宅医療、介護の情報連携ネットワークの発展に向けた委員会・勉強会の開催とコーディネーター人材の配置。	石巻市医師会												4,090	2,726	1,364	2/3					二班										
20	-	宮城県地域医療学会の設置・運営	地域医療に係る問題点等について、多職種連携により学会形式で討議する。	宮城県医師会												6,800	6,800	0	10/10					二班										
21	7	在宅医療人材育成事業	地域包括ケアシステムの構築や在宅医療従事者の知識向上等を図るための研修会の開催	宮城県												32,267	32,267	0	混在	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	在宅医療・多職種人材育成研修:1回	在宅医療従事者の知識・技能習得により、在宅医療の提供体制強化が図られる。	二班											
22	-	多職種人材育成研修会	多職種での研修会の開催	宮城県												849	849	0	委託					二班										
23	-	在宅医療従事医師育成事業(旧総合診療医の育成事業)	在宅医療を担う医師の育成を行う医療機関の支援	宮城県												27,212	27,212	0	定額					二班										

通し番号	国番号	事業名	事業の内容	事業提案主体	新規	事業性質			実施地域				提案区分			R1事業費(千円)			補助率等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連	担当班					
						施設	設備	ソフト	仙南	仙台	大・栗	石登・気	国庫振替	県提案	事業者提案	総事業費	基金充当額	事業者負担										
24	-	在宅医療対応力向上研修	在宅医療に関する基礎知識や技術的な研修の実施	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	4,206	4,206	0	委託				二班					
25	8	訪問看護推進事業	訪問看護の充実を目的とした①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護と医療機関看護師の資質向上のための研修会開催、③訪問看護の役割の普及啓発(講演会等)を行う。④訪問看護師育成支援研修の実施⑤訪問看護コールセンター⑥訪問看護ステーション等巡回相談	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	12,119	12,119	0	委託	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	・訪問看護推進協議会の開催:2回 ・訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催:2回(受講者:のべ45人) ・訪問看護の役割の普及啓発(講演会等):1回(受講者:150人)	訪問看護に携わる看護師等の資質の向上、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携の強化により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。	看護班					
26	-	訪問看護推進事業	①訪問看護推進協議会の開催、②訪問看護事業所・医療機関看護師相互研修の実施、③訪問看護の役割の普及啓発	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	1,294	1,294	0	委託				看護班						
27	-	訪問看護人材確保・育成支援事業	訪問看護に関心のある看護師や潜在看護師の復職研修、訪問看護の体験実習、育成研修の実施。コールセンターを開設し、訪問看護師の相談に対応する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	10,825	10,825	0	委託				看護班						
28	9	看護師特定行為研修支援事業	1 特定行為研修修了看護師の活動を周知する。(住民、医療従事者等) 2 病院と在宅での医療連携を図り、モデル事業による看護師の特定行為を活かした在宅医療支援システムの確立 3 県内の特定行為研修修了者の確保を図るため、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費の補助をする。	宮城県、登米市				○	○	○	○	○	○	○	15,342	11,295	4,047	混在	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	・特定行為研修修了看護師の活動周知・活動報告会等:4回(参加者:50人×3回、200人×1回) ・特定行為研修修了看護師による特定行為の実施3~5件 ・県内研修受講者の確保 10人	病院医師の業務負担軽減。地域医療チームの連携を推進し、効率的な地域医療支援システムの構築を在宅医療提供体制の強化につなげる。	看護班						
29	-	看護師特定行為研修支援事業	指定研修施設へ職員を派遣する経費への補助	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	8,094	4,047	4,047	1/2				看護班						
30	-	特定行為研修修了看護師による特定行為を活かした効果的在宅医療支援システムの確立事業	特定看護師が病院と在宅等で効率的に特定行為を実施することや、高いアセスメント力を活かし患者管理を行える体制を構築する。	登米市				○	○	○	○	○	○	○	7,248	7,248	0	10/10				看護班						
31	10	訪問看護提供体制整備事業	訪問看護師の増加・質の向上を図ることを目的に、新たに看護師を雇用又は配置した訪問看護ステーションを支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	27,784	27,784	0	定額	訪問看護ステーション従業者数:780.5人(H27)→929.2人(R2)	新たに看護師を雇用又は配置する訪問看護師数:7人	訪問看護に携わる看護師の増加及び資質の向上により訪問看護の充実を図り、在宅医療の提供体制強化につなげる。	二班						
32	11	在宅歯科医療推進設備整備事業	在宅歯科医療を推進するための設備整備を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	13,500	6,750	6,750	1/2	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2) 在宅医療サービスを実施している歯科診療所数:280カ所(H26)→360カ所(R2)	訪問歯科診療等で必要な携帯用歯科診療ユニット等の整備:9医療機関	在宅歯科医療を提供する医療機関を支援することにより、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。	医務班						
33	12	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療の相談窓口を設置することにより、在宅歯科診療等に係る相談体制の充実を図るとともに、県内における障害児・者歯科保健体制の拡充を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	13,927	11,427	2,500	混在	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2) 在宅医療サービスを実施している歯科診療所数:280カ所(H26)→360カ所(R2)	・在宅歯科医療を希望する者からの相談受付件数:110件 ・在宅医療・口腔ケア医療機関の紹介件数:55件 ・在宅歯科診療機器の貸出件数:28件	住民や在宅歯科医療を受ける者や家族等からの在宅歯科保健等に関する相談やニーズに応じ、医科等の他分野とも連携できる体制が整備され、在宅歯科医療の提供体制強化につなげる。	健推課						
34	13	在宅患者入院受入体制事業	在宅患者・介護施設入居者の急変時に速やかに対応するため、医療圏単位で病院による輪番体制を構築し、空床及び体制確保に要する経費を支援する。 (101,687千円(R1)+143,133千円(過年度)=244,820千円)	宮城県病院協会				○	○	○	○	○	○	○	244,820	244,820	0	10/10	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	・当番病院(日中):12病院 ・当番病院(夜間):9病院	在宅療養者の急変時の受入医療機関を確保することで、入院患者が安心して在宅に移行できる環境を整備し、在宅医療の提供体制を強化する。	二班						
35	14	医療機関からの訪問看護出向事業	病棟・外来などで働く看護師を、一定期間病院に在籍したまま訪問看護ステーションに出向させることにより、①訪問看護ステーションに一定期間のマンパワーを補充し、②在宅医療に必要な知識・技術の習得という効果が期待できることから、その際の人件費やコーディネーターの招聘に係る費用に対して補助を行う。	宮城県看護協会				○	○	○	○	○	○	○	1,242	1,242	0	10/10	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	出向看護師 1人	訪問看護に携わる看護師等の負担を軽減し、訪問看護に係る技術を病院の看護師が取得することにより、訪問看護師と医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。	看護班						
36	15	医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修事業	医療機関における在宅への移行を支援できる看護職の育成を行う。	宮城県看護協会	新			○	○	○	○	○	○	○	1,437	1,437	0	10/10	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	・研修回数:1回 ・研修受講者:30人	医療機関における在宅移行を支援できる看護職の確保・養成を行うことで、医療機関や地域の在宅介護サービス等との連携が強化され、在宅医療の提供体制強化につなげる。	看護班						
37	16	在宅医療における感染症初期予防・口腔ケア推進事業	地域における感染症初期予防対策の普及啓発	仙台市薬剤師会	新			○	○	○	○	○	○	○	1,880	1,253	627	2/3	在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 710件(H28)→810件(R1) 在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2)	・感染症初期予防薬剤師数:60人 ・地域住民対象の講話・実習会:10回 ・児童・生徒対象の講話・実習会:10回	感染症初期予防対策に取り組むことのできる薬剤師の育成と地域における普及啓発活動により、在宅医療提供体制を強化する。	薬務課						
38	17	在宅および障がい児・者歯科医療連携室推進事業	みやぎ訪問歯科・救急ステーションの地域連携機能の更なる拡充、障がい児(者)及び要介護者の歯科保健医療の相談窓口機能の付加を図る。	宮城県歯科医師会				○	○	○	○	○	○	○	4,184	2,789	1,395	2/3	在宅死亡率:20.0%(H27)→23.0%(R2) 在宅医療サービスを実施している歯科診療所数:280カ所(H26)→360カ所(R2)	・多職種連携研修会の参加者数:300名 ・多職種連携連絡協議会の開催:4回 ・専門的口腔ケア対応件数:720回	研修会の開催や専門的口腔ケア対応を通して要介護高齢者や障がい児(者)の歯科保健、医療、介護の流れが明確になり、県民が、障がいや要介護状態にあっても安心して安全な療養を受けることができる環境の整備が進む。	健推課						
IV 医療従事者の確保															1,488,818	1,031,907	456,911											
39	18	患者搬送体制整備事業	看護師やMSWによる入院前の患者スクリーニング・情報収集による治療準備の円滑化、受入体制の調整、退院後の療養の場の確保等入院業務の一元化や後方支援医療機関との連携強化を図るとともに、後方支援医療機関への患者搬送業務を外部に委託することにより、患者転院・搬送に要する業務の効率化及び医療従事者の負担軽減に資する。	東北大学病院				○	○	○	○	○	○	○	23,827	15,884	7,943	2/3	医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5)	後方支援医療機関への搬送件数:650件	後方支援医療機関への搬送体制を整備することで、不安定な状態を脱した患者の円滑な後方搬送が可能となり、医師の負担軽減・定着への寄与が期待できる。	二班						
40	19	医療従事者育成事業	医師確保の困難な地域等に対して医師派遣等を行うための体制整備とネットワーク構築に対する支援を行う。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	99,000	66,000	33,000	2/3	医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.14:1(H28)→2.14:1以下(R5)	・配置、派遣医師数:27人 ・派遣先医療機関数:4医療機関	県全体としての医療人材の派遣を通して、医師偏在の解消を図る。	定着班						
41	-	地域医療提供体制整備支援事業	地域の医療機関に対する内科医等の派遣に係る支援。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	57,000	38,000	19,000	2/3				定着班						
42	-	小児科医師育成事業	小児科医の養成・配置に係る支援。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	42,000	28,000	14,000	2/3				定着班						
43	20	看護職員等育成支援事業	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援する。	宮城県看護協会				○	○	○	○	○	○	○	6,138	6,138	0	10/10	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	・対象医療機関:1,500医療機関 ・研修:17回(のべ650人受講)	看護職員の確保、質の向上及び医療関係施設との連携強化を目的とした研修の実施を支援することにより、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。	看護班						

通し番号	国票番号	事業名	事業の内容	事業提案主体	新規	事業性質			実施地域				提案区分			R1事業費(千円)			補助率等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連	担当班
						施設	設備	ソフト	仙南	仙台	大・栗	石・登・気	国庫振替	県提案	事業者提案	総事業費	基金充当額	事業者負担					
44	-	かかりつけ医で働く看護職への研修事業	かかりつけ医(診療所)で働く看護職員を対象とした研修会の開催	宮城県看護協会				○	○	○	○	○	○	○	○	1,102	1,102	0	10/10				看護班
45	-	医療機関等の看護管理機能向上支援	医療機関の看護管理者(看護師長相当以上)を対象とした研修会の開催。	宮城県看護協会				○	○	○	○	○	○	○	○	1,525	1,525	0	10/10				看護班
46	-	高齢者ケア施設・在宅領域で働く看護職員研修事業	①高齢者ケア施設で働く看護管理者・看護職員研修会の開催、②病院と高齢者ケア施設間の研修の開催	宮城県看護協会				○	○	○	○	○	○	○	○	2,356	2,356	0	10/10				看護班
47	-	准看護師のキャリアUP支援事業	①准看護師を対象としたキャリアアップ研修の開催、②相談及び情報提供事業	宮城県看護協会				○	○	○	○	○	○	○	○	1,155	1,155	0	10/10				看護班
48	21	医師育成機構運営事業	宮城県医師育成機構を運営し、臨床研修体制の強化や医学生支援等を通じ医師の育成を図るとともに、他県からの医師招へい活動を実施するほか、各医師のキャリア形成支援等、幅広い取組を通じて魅力ある医療環境を構築する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	36,083	36,083	0	混在	医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.14:1(H28)→2.14:1以下(H30)	令和2年度から新たに本県で研修を開始する研修医数:150人 ・自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数:105人	県全体としての医師定着を通して、医師不足の解消を図る。	定着班
49	22	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	・周産期医療の体制整備に必要な産科医の確保に関する施策(業務負担軽減)を実施するとともに、一次施設から高次医療施設への連携機能を強化するための研修等の実施。 ・産科・産婦人科医師等の定着を図るため、産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関を支援。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	168,838	72,867	95,971	混在	周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数:102.5件(H28)→90件(R5)	・分娩手当支給者数:110人(施設数38医療機関) ・医師等の医療業務補助者の追加配置:10人(各施設1名)	産科医・産婦人科医の処遇改善及び産婦人科を希望する医師の育成を通して、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る。 不足する周産期医療機能を充足することで、地域における周産期医療従事者の確保及び育成を図る。	一班・環境班
50	-	周産期医療医師養成・配置支援事業	総合周産期母子医療センターで産科医等を養成し、県内の地域周産期母子医療センターに配置するほか、総合周産期母子医療センター指導医の件数の一部を補助するもの。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	22,052	14,701	7,351	2/3				環境班
51	-	周産期医療機関勤務環境改善支援事業	周産期母子医療センターにおける医師事務作業補助者の配置に要する経費を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	21,600	14,400	7,200	2/3				環境班
52	-	産科・新生児科救急勤務医支援事業	周産期母子医療センター等に勤務する産科医、小児科医(新生児科医)の処遇改善を行い、医師の定着を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	14,001	4,667	9,334	1/3				一班
53	-	新生児医療担当医確保支援事業	NICUにおいて新生児医療に従事する医師の処遇改善を行い、医師の定着を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	12,000	4,000	8,000	1/3				一班
54	-	周産期医療従事者育成・再教育事業	分娩取扱い、産科救急の実技トレーニングプログラム等の実施により周産期医療関係者の対応力の向上を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	3,056	3,056	0	委託				一班
55	-	産科医等確保支援事業	産科医等に対し、分娩手当の支給をしている医療機関に補助を行うことで、産科・産婦人科医師の定着を図る。(通常分娩の場合)	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	96,129	32,043	64,086	1/3				一班
56	23	救急医療専門領域研修事業	二次救急医療機関において救急医療に従事する医師を対象として、外傷等への対応力を高める研修を実施し、二次救急医療機関の受入体制の強化を図るもの。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	1,793	1,793	0	委託	搬送先選定困難事例(重症以上傷病者:照会件数4件以上)構成比:6.7%(H27)→全国平均(R5) 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間:41.1分(H28)→全国平均(R5) 救急科専門医(人口10万対):2.8人(H28)→全国平均(R5)	・外傷に係る専門領域研修の実施:1回(累計受講者数:388人) ・小児救急に係る専門領域研修の実施:1回(累計受講者数:70人)	研修を通じたチーム医療体制を確保することにより、地域の二次救急医療機関等における受入体制の強化につなげる。また、三次救急医療機関の負担軽減を図る。	一班
57	24	助産師人材確保・養成事業	・新人助産師を対象とした多施設合同研修の開催 ・助産師の助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催 ・助産師の人材交流に伴い発生する経費の支援	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	6,322	4,254	2,068	混在	助産師数(人口10万対):32.3人(H28)→32.3人以上(R1)	・新人助産師合同研修の開催:1回6時間程度を4回(各20人) ・助産実践能力の維持向上を目的とした研修の開催:2回(のべ50人) ・助産師出向:1件	就業する新人助産師が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させる。助産師の助産実践能力の維持向上、施設間交流から助産師の離職防止・定着促進を図り、助産師の増加につなげる。	看護班
58	-	新人助産師多施設合同研修事業	単独で新人助産師研修が実施困難な病院等の新人助産師を対象に合同で研修を行い、助産技術の向上等を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	1,019	1,019	0	委託				看護班
59	-	助産師人材育成・再教育研修事業	助産師を対象に、周産期医療に必要な技術の習得及び向上を図るための研修を開催する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	1,167	1,167	0	委託				看護班
60	-	助産師出向助成事業	助産師の助産実践能力強化を図るために行う人材交流又は出向事業について、その費用を補助する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	4,136	2,068	2,068	1/2				看護班
61	25	女性医師等就労支援事業	女性医師が働きやすい職場環境を整備し、就労環境の改善及び離職防止を図るため、女性医師が当直・休日勤務を免除された際の人員費支援や復職研修受入を行っている医療機関への人員費支援を行う。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	84,560	42,280	42,280	1/2	医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人	支援実施医療機関数:4医療機関	妊娠・出産・育児の期間を通じて仕事を継続できる働きやすい職場環境を整備することで女性医師の離職防止・再就職支援を図り、就業医師数の増加につなげる。	環境班
62	26	専任教員養成講習会事業	他県等が実施する専任教員養成講習会の受講費用等を補助する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	15,603	15,603	0	直営	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	講習会受講者数:10人	専任教員の増加により看護師等養成が安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員養成・確保につなげる。	看護班
63	27	看護師等養成所運営費補助	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。(25,163千円(R1)+142,918千円(過年度)=168,081千円)	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	168,081	168,081	0	定額	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	対象施設:10施設	看護師等養成所の運営を安定化することで看護教育の充実を図り、安定的な看護職員の確保につなげる。	看護班
64	28	看護師等実習指導者講習会	効果的な実習指導ができるよう、看護教育に必要な知識・技術習得のための講習会を開催する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	3,630	3,630	0	委託	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	・実習指導者講習会の開催:8週間(受講者:50人) ・実習指導者講習会(特定分野)の開催:9日間(受講者:10人)	病院等における実習指導者の能力向上を通じた看護職員の教育体制の充実により、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。	看護班
65	29	潜在看護師等人材確保促進事業	離職した潜在看護職員に対する再就業に向けた支援や、多様な就業形態導入を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	70,089	43,339	26,750	混在	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	・ナースセンターにおける普及相談員の配置:4人 ・短時間勤務看護職員の雇用:15人	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。	看護班
66	-	短時間勤務看護職員雇用促進補助事業	短時間勤務看護職員を雇用した医療機関に対する補助を行い、多様な就業形態導入及び勤務環境改善を促進する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	53,500	26,750	26,750	1/2				看護班
67	-	看護師等届出制度の運用(旧改正看護師等人材確保促進事業)	届出制度の周知、ニーズ把握と復職支援	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	15,347	15,347	0	委託				看護班

通し番号	国票番号	事業名	事業の内容	事業提案主体	新規	事業性質			実施地域				提案区分			R1事業費(千円)			補助率等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連	担当班
						施設	設備	ソフト	仙南	仙台	大・栗	石・登・気	国庫振替	県提案	事業者提案	総事業費	基金充当額	事業者負担					
68	-	潜在看護職員復職研修事業	潜在看護職員に対する再就業に向けた支援	宮城県				○	○	○	○	○	○			1,242	1,242	0	委託				看護班
69	30	認定看護師課程等派遣助成事業	県内の医療機関が、所属する看護師等を認定看護師課程に派遣する際に負担する受講料及び旅費を対象に支援を行い、認定看護師の資格取得を促進するもの。	宮城県				○	○	○	○	○	○			18,430	9,215	9,215	1/2	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	認定看護師の資格を取得する看護師:23人	認定看護師の資格取得を目指し、認定看護師課程に看護師を派遣する医療機関を支援することで、看護の質の向上を図り、ひいては看護職員の離職防止・定着促進につなげる。	看護班
70	31	新人看護職員研修事業	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○			21,323	12,877	8,446	混在	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	・新人看護職員研修実施病院等:14施設・参加人数:212人 ・研修責任者研修実施回数:5回(対象人数:450人、各回30人程度定員) ・新人看護職員合同研修実施回数:10回(参加人数300人、各回30人程度定員)	就業する新人看護職員が必要な研修を受講できる環境を整備し、基本的な能力を向上させることで、看護職員の離職防止・定着促進を図り、看護職員の増加につなげる。	看護・環境班
71	-	新人看護職員研修事業	新人看護職員を対象に、「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を行うことで、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○			16,892	8,446	8,446	1/2				看護班
72	-	研修責任者研修事業	病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。	宮城県						○	○	○	○			1,221	1,221	0	委託				看護班
73	-	新人看護職員多施設合同研修事業	単独で新人看護職員研修が実施困難な中小規模病院等の新人看護職員を対象に各地域で研修会を開催し、早期離職防止を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○			1,654	1,654	0	委託				看護班
74	-	就労環境改善研修事業	育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、多様な勤務形態の普及啓発を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○			1,335	1,335	0	委託				環境班
75	-	看護職員需給見通し策定事業	2025年における看護職員需給見通しを、検討会を開催し、幅広い意見をもらいながら策定する。	宮城県				○					○			221	221	0	直営				看護班
76	32	看護職員県内定着促進事業	・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスの開催 ・病院見学バスツアーの開催 ・看護職員確保等検討会の開催	宮城県				○	○	○	○	○	○			1,255	1,255	0	直営	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	・ガイダンスの開催回数:1回(参加者数:98人) ・病院見学ツアーの開催回数:1回(参加者数:5人) ・看護職員確保等検討会の開催回数:2回	就職ガイダンスの開催等により、県内で就業する看護職員の確保を図り、看護師数の増加につなげる。	看護班
77	33	勤務環境改善事業	医療業務補助者を配置する医療機関への支援、勤務環境改善支援センターの運営等を行う。	宮城県				○	○	○	○	○	○			249,879	168,179	81,700	混在	勤務環境改善に関する相談件数:2件(H28)→20件以上(R1) 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人	支援対象となる医療業務補助者の配置:91人	勤務環境改善支援センターの設置及び医療業務補助者の配置支援により医療機関における勤務環境改善が進み、医師や看護師等の医療従事者の負担軽減・定着が図られる。	環境班
78	-	医療勤務環境改善支援センターの設置・運営	医療業務補助者の配置に要する経費支援、研修会参加経費支援、勤務環境改善相談窓口業務、勤務環境改善に関する調査等を行う。	宮城県				○	○	○	○	○	○			4,779	4,779	0	委託				環境班
79	-	医療業務補助者配置支援	医師・看護師等の業務を補助する医療業務補助者の配置に要する経費を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○			237,600	158,400	79,200	2/3				環境班
80	-	医療勤務環境改善支援事業	医療勤務環境改善マネジメントシステムを活用した勤務環境改善活動に要する経費を支援するもの	宮城県	新			○	○	○	○	○	○			7,500	5,000	2,500	2/3				環境班
81	34	院内保育所施設整備・運営事業	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、保育施設の整備・運営を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○			263,534	168,716	94,818	混在	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	・対象施設数(整備):1施設 ・対象施設数(運営):28施設	院内保育所が整備・運営されることで、子どもを持つ医療従事者が出産から育児の期間を通じて働きやすい勤務環境が提供され、離職防止や復職支援につながる。	環境班
82	-	病院内保育所施設整備事業	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助するもの。	宮城県				○	○	○	○	○	○			20,919	6,973	13,946	0.33				環境班
83	-	病院内保育所運営事業	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助するもの。	宮城県				○	○	○	○	○	○			242,615	161,743	80,872	2/3				環境班
84	35	小児救急医療体制整備事業	小児救急医の負担軽減を図るため、市町村が実施する休日・夜間の小児救急医療体制整備に対する支援を行う。	宮城県				○	○	○	○	○	○			66,754	55,649	11,105	混在	医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人	実施市町村:1市	小児救急医療体制の整備による小児救急医の負担軽減・離職防止を通して、医師数の増加につなげる。	一班
85	-	小児救急医療体制整備事業	市町村が実施する小児救急医療支援事業に対し補助するもの	宮城県				○		○			○			33,315	22,210	11,105	2/3				一班
86	-	小児救急電話相談事業	小児患者の保護者等向けの電話相談体制の整備	宮城県				○	○	○	○	○	○			33,439	33,439	0	委託				一班
87	36	医学生交流支援事業	東北医科薬科大学医学生の本県の地域医療に対する意識醸成・ネットワーク形成をはかり、県内定着を推進する。	宮城県				○	○	○	○	○	○			1,000	1,000	0	直営	医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.14:1(H28)→2.14:1以下(R5)	講演会及びワークショップ:2回	地域医療従事者から医学部生への期待や本県の医療への貢献に向けた意識を醸成させることにより、キャリア形成に係る不安の解消とネットワーク形成により本県への医師定着を図る。	定着班
88	37	フライトドクター・ナース養成事業	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○			1,473	981	492	2/3	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間:41.1分(H28)→全国平均(R5) 看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人	・フライトドクターとして養成した医師:13人 ・フライトナースとして養成した看護職員:14人	ドクターヘリに搭乗する医師及び看護職員の養成を行うことで365日のドクターヘリ運航に対応できる体制を整備し、救急医療の量と質を担保する。	一班
89	-	フライトナース養成事業	フライトナースの人材確保及び養成のため、資格取得を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○			523	348	175	2/3				一班
90	-	フライトドクター養成事業	フライトドクターの人材確保及び養成のため、資格取得を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○			462	308	154	2/3				一班

通し番号	国票番号	事業名	事業の内容	事業提案主体	新規	事業性質			実施地域				提案区分			R1事業費(千円)			補助率等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連	担当班	
						施設	設備	ソフト	仙南	仙台	大・東	石・登・気	国庫振替	県提案	事業者提案	総事業費	基金充当額	事業者負担						
91	-	フラインドクター・ナース養成事業	フラインドクター・ナースの人材確保及び養成のため、資格取得を支援する。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	488	325	163	2/3				一班	
92	38	医師を志す高校生支援事業	医師不足解消のため、医学部入学に対応した志の育成、学力向上に向けた事業を実施し、医師を志す人材の育成を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	4,500	4,500	0	混在	医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人 医療従事者の偏在の改善(人口10万人対の医師数の比):仙台市:仙台市以外=2.14:1(H28)→2.14:1以下(R5)	医学部入試に対応した的確な指導の展開及び宮城の医療に係る講演会の実施を通して、宮城の医師として活躍する志を持った生徒を育成し、本県における医師不足の解消を図る。		高校教育課	
93	39	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	宮城県糖尿病療養指導士等の養成研修会の開催により、糖尿病対策にかかわる医療従事者を確保する。また、糖尿病対策に係る連携会議等を開催し、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化により、糖尿病重症化予防対策にかかわる質の高い医療従事者の確保を図る。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	10,000	10,000	0	委託	宮城県糖尿病療養指導士数:125人(H29)→204人(H30)→284人(R1)(※R5までで600人目標)	・地区別研修会開催回数:各地区1回以上(原則、保健所単位)、全体1回 ・地区別連携会議開催回数:各地区1回以上(原則、保健所単位)、全体1回	糖尿病罹患の早期でかかりつけ医と糖尿病専門医との連携体制を構築し、各地区において医師対象研修の実施や多職種連携を強化することで糖尿病腎症重症化予防を図る。		健推課
94	40	てんかん地域診療連携体制整備事業	・てんかんに特化した医療機関が少ないことから、てんかん診療機関に勤務する医師や全ての医療職種を対象とした検診会、講演を開催し、てんかん診療に係る医療従事者の養成・確保を行う。 ・てんかん長期脳波ビデオ同時記録検査等の症例検討により、専門医等の診断や治療における質の維持・向上を図る。 ・てんかん診療拠点病院を中心に、医療機関相互のネットワークを構築し、医療関係者の教育や情報交換を行う。	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	2,523	2,523	0	委託	医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人	・入院患者の受入件数:年360件 ・患者や家族、学校・職場・地域社会からの相談受付件数:年600件	てんかん患者と専門医療を結びつけることで、てんかんに係る医療提供体制の効率化を図る。		精神保健推進室
95	41	薬剤師確保対策事業	・薬学生に対する宮城県内での就業についての広報 ・復職研修の実施や登録制度による就業マッチングによる未就業者の復職支援 ・UターンやJターン就職の推奨 ・就業中の薬剤師に対する研修を通じた資質向上及び就業先としての魅力の向上	宮城県				○	○	○	○	○	○	○	○	9,089	9,089	0	混在	薬剤師数(人口10万対):229.8人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):237.4人	・薬剤師過疎地域での薬局実習:8回(参加人数16人) ・薬剤師過疎地域(被災地含む)修学ツアー:2回(参加人数50人) ・薬局及び病院に勤務する薬剤師を対象とした講習会:8回(参加人数400人) ・薬局に勤務する薬剤師に対する、病院での研修プログラムの実施:受講者2人	薬学生に対するアプローチや復職研修等の実施により県内で就業する薬剤師の確保を図り、薬剤師数の増加につなげる。		薬務課
96	42	小児医療従事者確保・育成支援事業	・東北大学病院に設置された新生児医療研修センターにおいて、新設の専門教育プログラム・コースに基づき新生児科指導医を養成する ・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣 ・一般小児科医を対象とした小児救急疾患及び発達障害に係る研修会の開催	東北大学病院				○	○	○	○	○	○	○	○	72,235	48,156	24,079	2/3	小児人口1万人当たりの小児科医師数:10.0人(H28)→10.7人(R5)	・地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣800回以上/年 ・小児救急医療及び発達障害に係る研修会の開催:10回	一般小児科医を対象とした各種研修を通して小児医療の質を確保するとともに、地域小児科センターに対する時間外診療担当小児科医の派遣により、県民が小児医療を受ける機会を確保する。		二班
97	-	新生児医療研修センターの設置による新生児科指導医の養成	教育セミナー受講、メディカル・コーチングのトレーニング・コース履修、専門医資格取得に向けた勤務、学位取得に向けた研究の実施。	東北大学病院				○	○	○	○	○	○	○	○	33,235	22,156	11,079	2/3					二班
98	-	小児救急医療と発達障害診療の充実をめざす診療支援及び研修事業	小児医療救急と発達障害診療を重点的に充実させることを目的とし、これらに関する研修事業を実施する拠点を設置する。	東北大学病院				○	○	○	○	○	○	○	○	39,000	26,000	13,000	2/3					二班
99	43	救急科専門医養成・配置事業	救急・集中治療に携わる若手医師の育成及び育成した医師の救命救急センターへの配置	東北大学病院				○	○	○	○	○	○	○	○	18,900	12,600	6,300	2/3	搬送先選定困難事例(重症以上傷病者・照会件数4件以上)構成比:6.7%(H27)→全国平均(R5) 救急科専門医(人口10万対):2.8人(H28)→全国平均(R5)	育成した救急科専門医の県内病院への配置:1人	高度な救急・集中治療を実施することができる医師を育成・配置することによって、救急科専門医を継続的・安定的に供給できる体制の構築を図る。		環境班
100	44	歯科技工士の総合的人材確保事業	新卒者を対象とした基本的な歯科技工研修会の開催	宮城県歯科技工士会				○	○	○	○	○	○	○	○	1,680	1,680	0	10/10	歯科技工士数(人口10万対):32.0人(H28)→32.0人以上(R1)	若手歯科技工士を対象とした歯科技工研修会等の開催:14回(延べ193人)	講習会の開催により歯科技工士の技能向上を図ることで、就業する歯科技工士数の増加につなげる。		医務班
101	45	歯科衛生士復職支援並びに離職防止事業	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習の開催 ・在職の歯科衛生士に対するセミナーの開催	宮城県歯科医師会				○	○	○	○	○	○	○	○	2,259	2,259	0	10/10	歯科衛生士数(人口10万対):79.0人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):97.6人	・未就業の歯科衛生士に対する講習会・実習:60人 ・在職の歯科衛生士に対するセミナー:100人	復職研修等の実施により県内で就業する歯科衛生士の確保を図り、歯科衛生士数の増加につなげる。		医務班
102	46	医療・介護人材及び指導者養成事業	本県の医療及び介護従事者の知識・技術向上を図るため、東北大学が所有する施設等において、選任教員スタッフが医師・看護師・コメディカルに対してチーム医療の推進や医療技術の習得を目的とした研修を行うとともに、医療的ケアをテーマにした介護従事者向け講演・研修会の実施に要する経費を支援する。 また、シミュレーション医学教育の指導者を育成するための講習会等の実施に要する経費を支援する。	東北大学病院				○	○	○	○	○	○	○	○	38,231	25,487	12,744	2/3	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人 医師数(人口10万対):242.6人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):251.7人	・医療従事者を対象とした技術講習会:120人(6回/年) ・医療スタッフを対象としたクリティカルケアに関する講習会:240人(24回/年) ・介護従事者を対象とした医療的ケアに関する講習会:60人(3回/年)	シミュレーション教育による医療従事者の効率的な育成を通して、医師や看護師等の技術向上及び定着を図り、医療提供体制の強化につなげる。		二班
103	47	地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	大学の最新知見によるサポートを得ながら、県民の健康課題解決を促進する県内の健康づくりの中心となる人材育成等を行う。	宮城県	新			○	○	○	○	○	○	○	○	5,000	5,000	0	委託	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の減:29.8%(H28)→23%(R4) 脳血管疾患年齢調整死亡率の減少:男性:44.1(H28)→37.1(R4) 女性:24.2(H28)→22.2(R4)	・課題別評価・分析事業(分析シートの作成):3団体 ・健康な地域づくり事業(アドバイス支援)の実施:5団体 ・みやぎヘルスリーダー育成講座の開催:6回(受講者延べ120人) ・みやぎの健康情報の発信(健康づくり従事者向け):3回	メタボリックシンドローム、脳血管疾患などの県民の健康課題の解決を効果的に進めるため、大学の知見を活用し生活習慣病予防対策及び重症化予防対策を中心となって促進する人材の育成により、本県における取組の拡充を図る。		健推課
104	48	がん対策に係る医療従事者養成事業	東北大学や県医師会、がん診療連携拠点病院等々が連携を強化し、がん患者の増加及び外来治療の主流化、今後推進されるがんゲノム医療に対応すべく、地域の医師やコメディカルが最新の知識を習得し患者家族へ医療や情報を提供するための研修会を開催する。	宮城県	新			○	○	○	○	○	○	○	○	10,000	10,000	0	委託	宮城県がん患者平均在院日数18.0日(H26)→18.0以下(R3)	・医師を対象とした研修会 開催数6回、参加者数300人 ・医師とコメディカルを対象とした地域連携推進のための研修会 開催数2回、参加者数150人	がん診療連携拠点病院以外の地域の医師やコメディカルが、がんに関する最新の知識、技術を習得することで、外来医療を含めた県内のがん医療の均てん化が推進され、地域での医療・相談提供体制整備づくりにつなげる。		健推課
105	49	特定地域看護師確保対策 修学資金貸付事業	県内看護学生に対し、修学資金を貸し付けることにより、看護師が特に不足している地域の医療施設に看護師を確保し、地域偏在の解消を図る。	宮城県	新			○	○	○	○	○	○	○	○	6,789	6,789	0	直営	看護師数(人口10万対):821.4人(H28)→全国平均(R5) ※参考(H28全国平均):905.5人	看護師が特に不足している地域に修業する看護師:11人	看護師が特に不足している地域の医療施設において将来看護師として業務に従事しようとする看護学生に修学資金を貸し付けることで、特定の地域の看護師の確保を図り、地域偏在の解消につなげる。		看護班
															2,171,233	1,614,583	556,650							

通し 番号	国 票番 号	事業名	事業の内容	事業提案 主体	新規	事業性質			実施地域				提案区分			R1事業費(千円)			補助率 等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連	担当班
						施設	設備	ソフト	仙南	仙台	大 栗	石 登 気	国庫 振替	県 提案	事業 者 提案	総事業費	基金充当額	事業者負担					

<参考>

地域医療介護総合確保基金(医療分)平成27年度計画事業一覧

		事業概要	事業提案主体	新規	事業性質			実施地域				提案区分			R1事業費(千円)			補助率 等	アウトカム	アウトプット	アウトカムとアウトプットの関連	
					施設	設備	ソフト	仙南	仙台	大 栗	石 登 気	国庫 振替	県 提案	事業 者 提案	総事業費	基金充当額	事業者負担					
		<b>I 病床の機能分化・連携</b>												215,922	107,961	107,961						
		病床機能分化・連携推進基 盤整備事業(H27計画)【県 提案】	病床の機能分化・連携を推進するための施設整備事業。	宮城県		○	○		○	○	○	○		○				1/2				二班
														215,922	107,961	107,961						